

2025（令和7）年 小野学区まちづくり協議会 総会 議 案 書

付 資料など

日 時 2025（令和7）年5月31日（土）午後2時～

場 所 小野コミュニティセンター 1階 大会議室

議案

	頁
第1号議案 会長選出	2
第2号議案 2024（令和6）年度 活動報告	2
第3号議案 2024（令和6）年度 会計報告 決算報告書	6
第4号議案 2024（令和6）年度 会計監査報告	6
第5号議案 2025（令和7）年度 構成員（案）・運営委員会等（案）	7
第6号議案 2025（令和7）年度 活動方針（案）	9
第7号議案 2025（令和7）年度 予算書（案）	17
会則・規約集	18
防犯カメラ設置位置図	21
遣隋使小野妹子「陶板画」	22

第1号議案 会長選出

2025（令和7）年度 小野学区まちづくり協議会会長の選出について

会長関連の規約

（役員）

第7条 本会に次の役員を置く。役員は総会において構成員の中から選任する。

（1）会長 1名

（役員の任務）

第8条 役員の任務は次のとおりとする。

（1）会長は、会を代表し、会務を統括し、総会および運営委員会を招集して議長となる。
なお、年度の途中で団体代表者の変更、あるいは新規の入会、退会が生じた場合は、会長が、運営委員会の承認を経て、総会に代えて書面で諮ることができる。

（役員の任期）

第9条 役員の任期は1年とする。ただし、再任を妨げない。また、補欠選出の役員任期は、前任者の残任期間とする。

会長



第2号議案 2024（令和6）年度 活動報告

主な取り組み

1. 会議

- ・6/22 総会
 - ・7/13 「大津市総合防災訓練」大津市説明会
 - ・8/12, 23 路上駐車についてまとめ会議 各自治会と安心安全部会
 - ・9/14 「JR小野駅前広場 障害者用乗降場整備事業について」大津市説明会
 - ・11/23 中間報告会
 - ・1/25 運営委員会 拡大版（臨時総会）
- ・公教育機関との連携・協力（学校運営協議会や協力者会議など多数）
和邇保育園・志賀南幼稚園・小野小学校・志賀中学校・小野児童館・小野児童クラブ

2. 年間活動

2-1 全体事業

- ・10/27 「ハロウィンスタンプラリー2024」
6自治会会館+小野コミュニティセンター巡り（消防車、パトカー、青パトの展示）
参加者202人（内小学生76人、未就学児82人）
- ・11/10 大津市総合防災訓練
小野小学校グラウンド他 参加人員300名
- ・広報「まちづくり交流館」発行 37号（4月）～41号（3月）
- ・小野コミュニティセンター管理運営

2-2 地域活性部会

- ・琵琶湖市民一斉清掃 6/23雨天延期、6/30雨天のため全6自治会中止
- ・6月 空き家空き地調査
- ・7月8月 学区要望提出
- ・安心安全事業基金 協力金総計 416,390円
防災関係 防災無線機アナログ停波改修、免許更新、非常食・飲料水の更新（社協協力）
防犯関係 青パト維持費（保険・車検・保守費）、防犯カメラ（電気料金・電柱使用料）
- ・地域猫活動 継続

2-3 安心安全部会

犯罪被害に遭わないまちづくり

- ・迷惑駐車 of 広報活動 3年目 住民の皆さまのご協力により大きな効果
- ・路上駐車についてまとめ会議 各自治会と安心安全部会 8/12, 23
- ・高齢者徘徊や行方不明捜索などの緊急連絡網更新
- ・6/3 通学路点検
- ・青パトによるパトロール 町内巡回、小野小下校時巡回の実施
- ・学童登下校時の立番活動
- ・10/11 全国地域安全運動 小野駅前 防犯横断幕と防犯のぼり設置
- ・防犯カメラ 計12台稼働中
- ・「防犯だより」12回発行、通算162号。

災害に強いまちづくり

- ・6/7 小野妹子公園北東部展望台 法面すれ発覚 大津市と現場確認
- ・学区や自治会防災資機材調査および避難行動要支援者名簿の紹介
- ・志賀地区 地域防災力充実強化事業 令和5～9年 小野学区
- ・自主防災会 防災資機材や避難生活用品の備蓄
- ・消防団小野学区班 安心安全事業基金より消耗品購入補助開始
- ・11/17 秋の火災予防運動に伴う消防団員による防火訪問の実施 朝日一丁目
- ・消防団 和邇分団 小野学区班 入団 1名（3/31現在 11名）

交通事故ゼロを目指すまちづくり

- ・ボラート設置
R5年度設置増設：小野支所前信号交差点、佐野歯科前信号交差点、小野駅前通り信号交差点
R6年度新規設置：吉島歯科さん前交差点、和邇への連絡幹線道三叉路、小野小学校北西角
- ・年間を通じた交通安全活動
街頭啓発・登下校見守り・パトロール・交通立番

2-4 学び・健康・子育て部会

社会福祉協議会

- ・6月 休会から再活動
- ・7/30, 31 寺子屋プロジェクト みんなで一緒に宿題をしよう 小野児童館
- ・8/21 夏休み思い出作り 子どもバス旅行 京都鉄道博物館
- ・9/21 第16回 長寿を祝うつどい 小野小体育館
- ・12/13 ふれあいサロンバス 湖北の文化と歴史を訪ねて 長浜
- ・2/11 第5回 福祉のまちづくり公開講座 犯罪防止対策勉強会 大会議室
- ・10/2 車椅子定期点検 大会議室

小野地区民生委員児童委員協議会

- ・10/23 「赤ちゃんとおそぼう会」 はじめての絵本 大会議室
- ・ピンころクラブ 開催10回

「人権・生涯」学習推進協議会

- ・7/13 志賀ブロック夏の集会 歴史から学ぶ平和と人権 和邇文化センター
- ・7/27 第1回人権研修会 シネマのつどい 「ホーム・スイートホーム」 大会議室
- ・11/2 志賀ブロック秋の集会 「楽しく動いて、フレイル予防！」 大会議室

青少年育成学区民会議

- ・7/31 「比良山麓子ども会議」 木戸市民センター
- ・11/9 きみもロッククライマーだ！ 比良げんき村 和邇学区青少年育成学区民会議共催
- ・11/30 「家族ふれ愛フェスタ」 和邇文化センター
- ・12/1 親子で しめなわ教室 大会議室
- ・1/6 書初め・折り紙教室 大会議室
- ・7月11月 愛のパトロール JR小野駅前 6回

体育協会

- ・第41回小野学区区民体育祭 10/13
主催「小野学区自治連合会」、主管「小野学区体育協会」、後援「小野小学校」。
- ・4/7 ソフトボール試合 有志によるソフトボール大会 小野小グラウンド
- ・5/12 グラウンドゴルフ大会 小野小グラウンド
- ・5/19 男女混合ソフトボール大会 自治会対抗 小野小グラウンド
- ・6/2 野球体験教室 スポーツ少年団 小野小グラウンド
- ・6/4 春期小野学区区民親睦ゴルフ大会 琵琶湖レークサイドゴルフコース
- ・6/16 モルック体験教室 小野小グラウンド
- ・7/6 バドミントン体験会 小学4年生以上 小野小体育館
- ・7/21 卓球体験会 卓球サークル協力 小野小体育館
- ・10/20 小野学区 ヨガ教室 小野小体育館
- ・11/24 小野学区 グラウンドゴルフ大会 小野小グラウンド
- ・11/25 秋期小野学区区民親睦ゴルフ大会 琵琶湖レークサイドゴルフコース
- ・3/23 モルック体験教室 小野小グラウンド
- ・開催行事 13回

小野文化協会

- ・11/16~17 小野学区文化祭

大津市地域女性団体連合会

- ・10月 志賀ブロック女性大会
- ・フレイル予防教室 志賀ブロック

大津市健康推進連絡協議会

- ・5/20 春のウォーキング 小野駅前 → 春日山公園
- ・11/1 学校給食から学ぶ郷土伝統料理 調理室
- ・12/21 こどもの料理教室 調理室
- ・健康は朝のラジオ体操から、椅子に座ってできる簡単な体操

2-5 小野コミュニティセンター管理運営

- ・大津市 業務委託パターン2 受託者（地域団体）が実施
1年ごと契約更新、3年経過

- ・7人体制

- ・窓口業務

貸室業務（使用許可・使用料徴収は大津市）

施設維持管理業務

報告・広報業務

利用者団体管理業務（登録受付・審査・許可は大津市）

4/5 「地域還元活動について」配布 コミセン講座の検討依頼

7/1 「下半期貸館予約希望票の提出について」配布

10/15 「地域還元活動の状況について（お願い）」配布

11/11 「登録申請説明会の開催について」配布

12/9 利用者団体説明会

- ・生涯学習業務

企画 7テーマ（小学生対象 夏休み講座 3テーマ）

7/26 夏休み 絵手紙講座 第1会議室

7/28 夏休み 子ども卓球教室 分館

7/29 健康講座 「認知症について」講演 大会議室

8/21 夏休み えほんの広場 大会議室

11/6 健康講座 大会議室

11/14 歴史ウォーキング 大会議室

12/8 ガーデニング講座 冬の寄せ植え 駐車場

共催 4テーマ

11/9 きみもロッククライマーだ！ 比良げんき村 和邇コミセン・青少年

12/1 親子で しめなわ教室 大会議室 社協・青少年

1/6 書初め・折り紙大会 大会議室 社協・青少年

2/11 第5回 福祉のまちづくり公開講座 犯罪防止対策勉強会 大会議室 社協

第3号議案

2024（令和6）年度 会計報告 決算報告書

会計期間：2024(令和6)年4月1日～2025(令和7)年3月31日

■収入

項 目	予算額	決算額	増 減	摘 要
繰越金	544,923	544,923	0	
委託料	大津市業務委託料	6,260,540	6,260,540	0
助成金	大津市（まちづくり協議会運営）	200,000	200,000	0
雑収入	預金利息	2	1,354	1,352
合 計	7,005,465	7,006,817	1,352	

■支出

項 目	予算額	決算額	増 減	摘 要
人件費	4,497,600	4,513,200	15,600	
通信費	78,000	71,574	-6,426	
公租公課	300,000	16,773	-283,227	収入印紙、労働局
備品費	250,000	0	-250,000	
消耗品費	480,000	592,976	112,976	パンフスタンド等
支払手数料	5,000	0	-5,000	講師謝礼、振込料
会議費	10,000	9,382	-618	
印刷製本費	150,000	86,232	-63,768	広報誌、ポスター等
交通費	10,000	8,840	-1,160	
講座関係費	300,000	47,785	-252,215	
事業運営費	地域元気づくり事業（ハロウィン）	300,000	231,643	-68,357
予備費	624,865	0	-624,865	
合 計	7,005,465	5,578,405	-1,427,060	

収入-支出	0	1,428,412	1,428,412	
-------	---	-----------	-----------	--

次年度繰越金	1,428,412
--------	-----------

第4号議案

2024（令和6）年度会計監査報告

証拠書類・その他帳票類を精査したところ、適正且合法的に
処理されていたことを認めます。

2025年 4 月 5 日

会 計 監 査

青 木 慶 一 
 市 目 孝 一 

第5号議案 2025（令和7）年度 構成員（案）

ただし兼任する会長がある場合は 代理 を選任する。

代理

1	小野学区自治連合会 会長	近藤 慶次郎
2	朝日一丁目自治会 会長	大杉 茂義
3	副会長	木村 光一
4	副会長	橋本 衛一
5	朝日二丁目自治会 会長	内田 成康
6	事務局長（副会長）	平田 久典
7	湖青一丁目自治会 会長	江黒 智史
8	副会長	河野 克之
9	副会長	服部 恵子
10	湖青二丁目自治会 会長	藤村 健司
11	副会長	西野 学
12	副会長	近藤 正實
13	水明一丁目自治会 会長	芦田 豊
14	副会長	新字 都史子
15	副会長	小林 優
16	水明二丁目自治会 会長	中村 裕治
17	副会長	小野瀬 直美
18	副会長	多胡 信行
19	小野学区自主防犯推進協議会 会長	山本 啓一
20	小野学区自主防災会 会長	近藤 慶次郎
21	大津北交通安全協会小野支部 支部長	池上 龍雄
22	小野学区子ども安全リーダー 幹事	近藤 一男
23	大津市消防団和邇分団 部長	小林 修
24	小野学区社会福祉協議会 会長	佐々木 秀行
25	小野地区民生委員児童委員協議会 会長	渡邊 尚美
26	小野学区「人権・生涯」学習推進協議会 会長	木津 嘉津巳
27	小野学区青少年育成学区民会議 会長	内田 成康
28	小野学区体育協会 会長	山田 洋一
29	小野文化協会 会長	新田 まゆみ
30	大津市地域女性団体連合会 小野学区会長	濱奥 真弓
31	大津市健康推進連絡協議会 理事	長久 かよ子

庭山 純忠

松岡 猛

運営委員会等（案）

	役 職	氏 名	所属関係団体	備考
役員	会長	近藤 慶次郎	小野学区自治連合会 会長	
	副会長	内田 成康	朝日二丁目自治会 会長	
	会 計	江黒 智史	湖青一丁目自治会 会長	
部会長	地域活性部会	藤村 健司	湖青二丁目自治会 会長	
	安心安全部会	山本 啓一	小野学区自主防犯推進協議会 会長	
	学び・健康・子育て部会	山田 洋一	小野学区体育協会 会長	

会計監査	布目 孝一	2023年度自治連合会 会計 （朝日一丁目）	
	矢島 徳行	2024年度自治連合会 会計 （朝日一丁目）	

事務局

事務局長	山本 啓一	自主防犯推進協議会 会長 （湖青二丁目）	
	内田 成康	朝日二丁目自治会 会長	
	和田 隆吉	自主防犯推進協議会 事務局長 （朝日一丁目）	
	梶谷 勉	朝日一丁目	
	八田 友矢	朝日一丁目	
	川村 保裕	湖青二丁目	

第6号議案 2025（令和7）年度 活動方針（案）

1. 今後の方針と各部会の進め方

R6／11／23 中間報告会 と R7／1／25 運営委員会 拡大版（臨時総会）で議論した結果、

まちづくり計画書（2022／5／28）をベースに一部を見直し、

過去3年と同じく、各部会で本年度の目標を一つずつ設定し実行。

地域活性部会

発足からのハロウィンスタンプラリーに加えて、来年度はもう一つ別の事業を検討。

案として、各自治会で実施されている地域サロン活動を学区全体のサロンに展開。

安心安全部会

過去3年迷惑駐車や昨年度は大津市総合防災訓練実施に取り組む、

基本は住民みなさんへの広報がポイント。

今年度は広報を充実。案として、小野交番発行の「小野110番」の各戸配布。

消防団

和邇分団小野学区班から小野分団立ち上げ協議。

定員団員数20名、9名の増員（3／31現在 11名）。

学び・健康・子育て部会

専門部会別の目標と取り組みを確認し、整理。

中・長期的検討課題として、各会で人材不足が課題。

2. 全体事業活動

・地域一体型イベント

春のイベント

地域の皆さまと音楽のある暮らしを！

びわこのーと

ヴァイオリン&ヴィオラ デュオ演奏会 5／6（火）開催

秋のイベント

第4回ハロウィンスタンプラリー 10／26（日）予定

・広報活動

「まちづくり交流館」 各会活動紹介の充実

広報担当者・掲載記事 募集

・小野コミュニティセンター管理運営

3. まちづくり計画書（2022/5/28）より、一部改訂

地域の将来像

みんな元気で 住みつづけたくなるまちづくり

3-1 「地域活性部会」の目標と主な取り組み・事業内容

基本方針

向こう三軒両隣 ひとが繋がるまちづくり

目標① 向こう三軒両隣 助け合うまちづくり

取り組みと実施事業

生活情報の共有

- ・広報（まち協及び自治会）
- ・ごみカレンダー配布

住民交流・親睦

- ・夏祭り（自治会）の実施
- ・学区文化祭、自治会ミニ文化祭の開催
- ・「敬老の日」の集いの実施

助け合い（絆）活動

- ・各種募金活動
- ・歳末助け合い
- ・見守り活動

中・長期的検討課題

- ・自治会員の加入促進非自治会員を減らし巻き込む
- ・高齢者の経験や知恵を生かす
- ・自治会活動の負担軽減
- ・自治会役員任期の複年数化
- ・地域の担い手若い人材の育成と登用
- ・組織を改革して学区自治会活動の効率化を図る
- ・関係団体の類似機能をまとめる
- ・役員候補・人材・知識・技能をデータベース化する

目標② 住みよい環境を目指すまちづくり

取り組みと実施事業

美化整備活動

- ・幹線道路の除草および公園・街路樹下の花緑化
- ・市民一斉清掃の実施
- ・小野妹子公園の整備活動
- ・まんだら山裾の整備活動

安心安全対策

- ・スクールガードや登下校見守りの実施
- ・交通安全運動に参画
- ・ワンワンパトロールの推進
- ・防犯灯の増設
- ・学区防災研修会と防災訓練への参加

- ・自治会防災研修・防災訓練の実施（最低年 1 回）
- ・防火防災資機材の管理・購入
- ・安心安全事（募金）の実施
- ・第Ⅱ期 福祉・防犯カメラ設置計画
- ・野良ネコ対策 地域猫活動

空き家空き地対策

- ・空き家空き地対策事業の実施

中・長期的検討課題

- ・若い世帯の転入策
- ・交通安全対策協議会の再開（幹線道路工事進捗に伴う対策）
- ・朝日緑地公園の拡張（まんだら山裾残置森林の公園化）

目標③ 文化的生活を推進するまちづくり

取り組みと実施事業

体力・健康の保持・向上

- ・体育祭、ラジオ体操、スポーツイベントへの参加

文化活動の推進

- ・社協・健康推進協イベントへの参加
- ・子ども会やサロンへの支援・協力
- ・コミュニティセンター・集会所利用促進の案内
- ・ふれあいサロン活動支援
- ・文化祭への協力
- ・社協・人推協のイベントへの参加
- ・妹子祭協賛事業「歴史講座と散歩」の実施（令和 5 年度で終了） など

中・長期的検討課題

- ・住民の手でコミュニティセンター活動や生涯学習を担うための研修
- ・だれもが集えるイベントの開催
- ・高齢者支援の具体策検討

その他

大津市自治連合会及び各種公共団体などへの参画

北部 4 学区、特に和邇学区との協力・連携

滋賀県及び大津市、その関係機関との協働・協力・連携

公教育機関との連携・協力（学校運営協議会や協力者会議など多数）など

3-2「安心安全部会」の目標と主な取り組み・事業内容

基本方針

安心安全なまちづくり

目標① 犯罪被害に遭わないまちづくり

取り組みと実施事業

啓蒙啓発

- ・振り込め詐欺等、犯罪被害への注意喚起の広報活動
- ・不法駐車、不法駐車撲滅の広報活動
- ・掲示物等の設置と管理
- ・「安全確認声かけ運動」の実施

見守り活動

- ・学童登校時の（自治会）立番活動
- ・学童下校時の立番活動支援
- ・スクールガード、子ども安全リーダー活動への協働
- ・青パトによるパトロール 町内巡回、小野小学校下校時巡回の実施
- ・スーパーなどへの立ち寄りパトロール
- ・わんわんパトロールへの支援
- ・福祉・防犯カメラ設置第Ⅱ期計画作成（交通量激増や空巢被害増加に備える）

協働・協力の推進

- ・安心安全事業との協働
- ・年末特別警戒・小野小学校、児童館、児童クラブの防犯指導への協働
- ・通学路交通アドバイザーに協力 令和6年度で滋賀県として活動終了

中・長期的検討課題

- ・交通安全対策協議会再開（幹線道路工事進捗に伴う対策）
- ・民生委員や自治会との連携強化

目標② 災害に強いまちづくり

取り組みと実施事業

防火防災対策

- ・防災マップ・防災マニュアル等の作成（済）
- ・小野学区防災研修会
- ・小野学区総合防災訓練
- ・防災資機材の拡充
- ・大津市総合防災訓練に参加・研修 令和6年度小野学区で実施済み
- ・安心安全事業との協働（非常用防災資機材・食料・飲料水の計画・購入・備蓄）
- ・消防団による歳末火の用心警戒

緊急対応

- ・避難所（支所）開設（警報発令時に随時）
- ・災害対策本部の設置（大災害発生時）

中・長期的検討課題

- ・防災対応要員の増員(自治会・関係団体との協働)
- ・消防団の結成
- ・避難所スペースの拡大
- ・避難行動要支援者個別避難計画作成
- ・防災組織間の協力関係を強化する
（初動支所班・防災士・消防団小野学区班・自治会防災等）

- ・和邇消防分団小野学区班の消防車庫の設置 令和5年度設置済み

目標③ 交通事故ゼロを目指すまちづくり

取り組みと実施事業

交通安全の啓蒙啓発

- ・交通安全運動（R161セーフティー作戦など）
- ・交通安全街頭啓発

見守り活動

- ・登下校見守り（1日と15日自治会と協働）
- ・パトロール
- ・各種イベントの交通整理
- ・交通立番

中・長期的検討課題

- ・交通安全対策協議会再開（幹線道路工事進捗に伴う対策）

その他

関係上部団体、北部4学区との協働

滋賀県及び大津市、その関係機関との協働・協力・連携

小野駅前広場の現状と将来像

3-3「学び・健康・子育て部会」の目標と主な取り組み・事業内容

基本方針

学び ふれあい 支え合う 元気なまちづくり

目標① スポーツ・文化活動を通してのふれあいあるまちづくり

取り組みと実施事業

文化振興・自己啓発

- ・北部3学区文化祭と小野学区文化祭の実施
- ・食育・料理教室などの開催
- ・文化講座などの開催

健康・体力の保持・向上

- ・区民体育祭の実施
- ・各種スポーツイベントの実施・協力
ソフトボール・親睦ゴルフ・モルック・卓球・グラウンドゴルフ・ウォーキング・
ロッククライミング・バドミントン
- ・ヨガ教室の開催
- ・ラジオ体操会の開催
- ・グラウンド開放の運営

中・長期的検討課題

- ・区民体育祭のあり方一検討の継続
- ・文化祭への一般参加の推進
- ・コミュニティセンター活動や自治会館利用の勧誘

目標② 青少年の健全育成を目指すまちづくり

取り組みと実施事業

子どもたちを育む

- ・愛のパトロール活動（小野駅前年間6回）
- ・学習支援の実施（社協）
書き初め・折り紙・宿題・料理教室・バス研修会（体験学習「夏休み思い出づくり」）
- ・ロッククライミング教室の開催（げんき村、和邇学区と共催）
- ・比良山麓子ども会議への参画

子どもたちを守る

- ・環境浄化運動の推進 有害図書及びDVD取扱店への要望活動
- ・青少年の非行・被害防止全国強調月間
- ・子ども・若者育成支援強調月間

中・長期的検討課題

- ・青少年のニーズをくみ取る
- ・小野小学校・志賀中学校運営協議会への参画強化

目標③ 世代を超えた交流と生涯学習のまちづくり

取り組みと実施事業

福祉のまちづくり

- ・「福祉のまちづくり」などの実施
「長寿を祝う集い」・「志賀健康いきいき祭り」（志賀ブロック）・「介護相談」・
ふれあいサロンバス（春・秋）
- ・地域サロン事業支援
- ・ピンコロクラブの運営

- ・スクールガード支援（随時）
- ・敬老友愛見守り訪問の実施（随時）
- ・支援物資協力
- ・安心安全事業基金に協力（防災備蓄 非常食、飲料水）
- ・大津市各種サービスの仲介 寝具丸洗いサービス支援など

人権・生涯学習

- ・人権研修会（年数回）
- ・人権を考える大津市民のつどい 志賀ブロック「夏の集会」の実施
- ・人権を考える大津市民のつどい 志賀ブロック「秋の集会」の実施

ふれ合い・交流

- ・比良山麓子ども会議への参画
- ・女性大会に参画
- ・リサイクルフェアに参画
- ・グランドゴルフ大会の開催
- ・人権教室に協力（志賀南幼稚園）
- ・コミュニティセンター活動の推進（適宜）

中・長期的検討課題

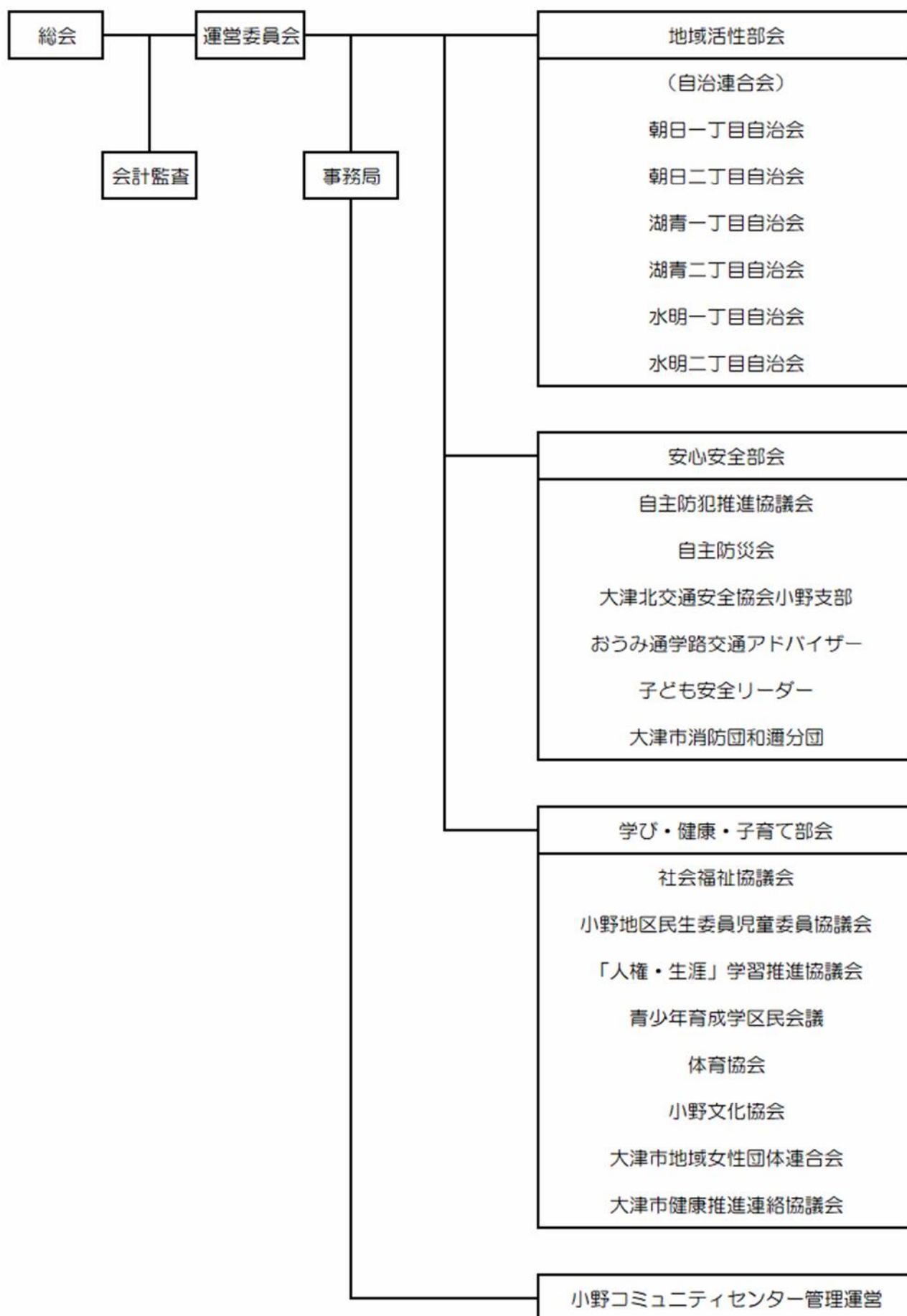
- ・人材の発掘と活用
- ・住民の手でコミュニティセンター活動や生涯学習を担う

その他

関係上部団体、北部4学区との協働

滋賀県及び大津市、その関係機関との協働・協力・連携

小野学区まちづくり協議会



第7号議案

2025（令和7）年度 予算書（案）

会計期間：2025(令和7)年4月1日～2026(令和8)年3月31日

■収入

項	目	前年決算額	予算額	増 減	摘 要
繰越金		544,923	1,428,412	883,489	
委託料	大津市業務委託料	6,260,540	5,939,890	-320,650	パフォーマンス
助成金	大津市（まちづくり協議会運営）	200,000	200,000	0	
雑収入	預金利息	1,354	0	-1,354	
合 計		7,006,817	7,568,302	561,485	

■支出

項	目	前年決算額	予算額	増 減	摘 要
人件費		4,513,200	4,983,600	470,400	
通信費		71,574	78,000	6,426	
公租公課		18,773	500,000	481,227	
備品費		0	0	0	
消耗品費		800,042	1,000,000	199,958	
支払手数料		30,550	30,000	-550	
会議費		12,794	10,000	-2,794	
印刷製本費		101,412	150,000	48,588	
交通費		8,840	10,000	1,160	
保険料		11,200	12,000	800	
雑費		10,020	10,000	-20	
予備費		0	784,702	784,702	
合 計		5,578,405	7,568,302	1,989,897	

収入-支出	1,428,412	0	-1,428,412	
-------	-----------	---	------------	--

次年度繰越金	1,428,412	0
--------	-----------	---

小野学区まちづくり協議会会則

(名称)

第1条 本会は、「小野学区まちづくり協議会」(以下「本会」という。)と称する。

(目的)

第2条 本会は、連携と協働によって地域の課題を解決し、すべての住民が健康で文化的に暮らし、安心して、いつまでも住み続けたいとする地域づくりを目的とする。

(区域)

第3条 本会の活動区域は、おおむね小野学区内とする。

(構成員)

第4条 協議会は小野学区を活動の拠点とする団体及び事業者、個人で構成する。

- (1) 小野学区自治連合会長
- (2) 小野学区の各自治会長及び副会長
- (3) 小野学区を活動の拠点とする団体の代表
- (4) 小野学区を活動の拠点とする事業者及び個人
- (5) 会長が推薦する小野学区在住の有識者

(事務所)

第5条 本会の事務所は小野コミュニティセンター(大津市湖青1丁目1番地2)に置く。

(事業)

第6条 本会は、第2条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 健康で文化的に暮らせるまちづくり事業
- (2) 安全で安心して暮らせるまちづくり事業
- (3) 愛着と誇りを持って暮らせるまちづくり事業
- (4) その他、本会の目的を達成するために必要な事業

(役員)

第7条 本会に次の役員を置く。役員は総会において構成員の中から選任する。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 若干名
- (3) 会計 1名

(役員の任務)

第8条 役員の任務は次のとおりとする。

- (1) 会長は、会を代表し、会務を統括し、総会および運営委員会を招集して議長となる。
なお、年度の途中で団体代表者の変更、あるいは新規の入会、退会が生じた場合は、会長が、運営委員会の承認を経て、総会に代えて書面で諮ることができる。
- (2) 副会長は、会長を補佐する。会長に事故のあるときは、あらかじめ協議し決定した順位に従ってその職務を代行する。
- (3) 会計は、本会の運営及び活動に伴う会計事務を担当する。

(役員の任期)

第9条 役員の任期は1年とする。ただし、再任を妨げない。また、補欠選出の役員任期は、前任者の残任期間とする。

(会計監査)

第10条 本会に会計監査を置く。

- (1) 会計監査は2人とし、構成員以外の小野学区住民より選出する。
- (2) 会計監査は本会の会計監査事務を担当する。
- (3) 任期は1年とし、再任を妨げない。ただし、連続3年を越えることはできない。

(事務局)

第11条 本会に事務局を置く。

- (1) 事務局員は、会長の推薦により、構成員の承認をえなければならない。

- (2) 事務局員は、会長の業務を補佐し、記録等の事務を処理する。
- (3) 事務局員は、会議に出席して発言できる。ただし、議決権は持たない。
- (4) 任期は1年とし、再任を妨げない。

(会議)

第12条 本会の運営にあたり次の会議を開催する。

- (1) 総会
- (2) 運営委員会
- (3) 専門部会

(総会)

第13条 総会は本会の最高議決機関で、毎年1回定期総会を開催する。ただし、会長が必要と認めた場合、又は役員の過半数の請求があった場合は、速やかに臨時総会を開催しなければならない。

2 総会は構成員の過半数の出席をもって成立し、議決は出席者の過半数によってこれを決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

3 総会は、次の各号に掲げる事項を決定する。

- (1) 事業計画・事業報告に関する事項
- (2) 予算・決算に関する事項
- (3) 会則の制定又は改廃等に関する事項
- (4) 役員の承認に関する事項
- (5) まちづくり計画の策定又は修正に関する事項
- (6) 専門部会の報告に関する事項
- (7) その他、本会の運営に関し必要と認められる事項

4 総会を開催できない事情が生じた場合は、書面決議に代えることができる。

(運営委員会)

第14条 運営委員会は、会長が必要と認めたときに開催する。ただし、運営委員会委員の過半数の請求があった場合は、会長が速やかに会議を開催しなければならない。

2 運営委員会は、第7条に定める役員と各専門部会長をもって構成する。

3 運営委員会は、前条の3項、総会に提議する事項を審議する。

(専門部会)

第15条 本会の活動を促進するため専門部会を設置する。

- 2 専門部会は所管事項の企画及び執行にあたる。
- 3 専門部会は第4条の構成員から選出し、構成する。
- 4 専門部会に部会長及び副部会長を置く。
- 5 専門部会は必要に応じて部会長が召集する。

(経費)

第16条 本会の経費は、補助金、交付金、寄附金などの収入をもって充てる。

(会計年度)

第17条 本会の会計年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

(会計帳簿の整備)

第18条 本会は収支に関する帳簿を整備する。

(監査と報告)

第19条 会計監査は、会計年度終了後に会計監査を行い、総会に報告する。

(情報の公開)

第20条 本会の会議録及び会計帳簿については原則として公開する。

(個人情報の保護)

第21条 本会が活動を推進するため必要とする個人情報の取得、利用、提供、および管理については、別に「個人情報取扱規程」を定め、適正に運用するものとする。

(解散)

第22条 本会の解散は構成員の4分の3以上の議決を必要とする。

(雑則)

第23条 この会則に定めるもののほか、本会の運営に関し必要な事項は、運営委員会で協議のうえ別に定める。

附則

- 1 この会則は、令和4(2022)年4月1日から施行する。
- 2 設立初年度の会計年度は、第17条の規定にかかわらず、設立した日から令和5(2023)年3月31日までとする。

個人情報取扱規程

(目的)

第1条 この規程は、個人情報が慎重に取り扱われるべきものであることに基づき、本会が保有する個人情報の適正な取扱いに関する事項を定めることによって、事業の円滑な運営を図り、個人の権利利益を保護することを目的とする。

(責務)

第2条 本会は、個人情報保護に関する法令等を遵守するとともに、各種活動において個人情報の保護に努めるものとする。

(周知)

第3条 本会は、この個人情報取扱規程を、総会資料又は回覧により、少なくとも毎年1回は構成員に周知するものとする。

(個人情報の取得)

第4条 本会は、構成員又は構成員になろうとするものから届出により、個人情報を取得するものとする。

- 2 本会が構成員から取得する個人情報は、構成員名簿作成に必要な、氏名、住所、電話番号のほか、会の運営や活動に必要な項目で、構成員が同意する事項とする。

(同意の取消し)

第5条 構成員は、前条に基づき取得に同意した場合であっても、その後の事情により個別の項目又は全ての項目について同意を取消することができる。

- 2 前条の申し出があった場合、ただちに該当する個人情報を廃棄、又は削除しなければならない。ただし、構成員名簿としてすでに構成員に配布しているものに対しては削除の連絡をすることでこれに替えることができる。

(利用)

第6条 本会が保有する個人情報は、次の目的に沿った利用を行うものとする。

- (1) 構成員名簿の作成
- (2) 会議等の開催、専門部会等の活動、構成員管理、その他文書の送付など
- (3) その他、会の目的を達成するために必要な活動

(管理)

第7条 収集した個人情報は、会長又は会長が指定する役員が保管するものとし、適正に管理する。

- 2 構成員は、配布を受けた個々の構成員が適正に管理する。
- 3 不要となった個人情報は、適正かつ速やかに廃棄するものとする。

(提供)

第8条 個人情報は、次に掲げる場合を除き、あらかじめ本人の同意を得ないで第三者に提供しない。

- (1) 法令に基づく場合
- (2) 人の生命、身体又は財産の保護のために必要な場合
- (3) 国の機関若しくは県、市又はその委託を受けた者が、法令の定める事務を遂行することに対し、協力する必要がある場合
- (4) その他、会長が必要と求める場合

附則

この会則は、令和4(2022)年4月1日から施行する。

R6年度小野学区防犯カメラ設置場所 R7/5現在



→ はカメラの撮影方向

①② H27滋賀県貸与カメラ設置点

③④⑤ H27小野学区によるカメラ設置点

⑥⑦⑧ H28滋賀県貸与カメラ設置点

⑨ H30 ⑩ R1 小野学区によるカメラ設置点

⑪ R1 小野学区による設置なるもR5/3 設置場所を現位置へ移動

⑫ R5小野学区によるカメラ設置点、元⑪の復旧設置

参考 例年参画・協力する関係団体や諸事業（中止となったものを含む）

大津市自治連合会・理事会・研修会・意見交換会 / 北西ブロック自治連合会 / 志賀ブロック自治連合会 / 琵琶湖を美しくする運動実践本部 / 琵琶湖市民一斉清掃 / 大津北警察署 / 大津市防犯協会 / 地域安全連絡所代表者研修会 / 小野学区自主防犯推進協議会・青パト出動式 / 大津北警察署防犯連絡協議会・研修会 / 暴力団追放大津地区総決起大会 / 「交通安全地域総ぐるみ運動推進会議」 / 暴力排除推進協議会 / 「なくそう犯罪」滋賀安全なまちづくり県民大会 / 「暴力団追放滋賀県民大会」 / 大津市消防局・北消防署・志賀分署 / 大津市消防出初式 / 大津市自主防災会・研修会 / 志賀地区自主防災研修会・情報交換会 / 大津市総合防災訓練 / 小野学区社会福祉協議会・「長寿を祝うつどい」など / 民生委員・児童委員連絡協議会 / 各種団体募金 / 志賀健康いきいき祭 / 小野児童館まつり / 志賀わがまちづくり市民運動推進会議・地域子育て推進協議会 / 比良山麓子ども会議 / 愛のパトロール啓発活動 青少年育成区民会議 / 小野学区「人権・生涯」学習推進協議会 / 人権を考える大津市民のつどい志賀ブロック「秋の集会」 / 人権を考える大津市民のつどい 志賀ブロック / 「人権学習をすすめる市民のつどい」 / 大津市役所いじめ対策推進室 / 大津市北部学区体育団体連絡協議会 / 4学区合同文化祭 / 志賀ブロック地域女性団体連合会 / いきいきサロン・老人会 / 子ども会 / 志賀南幼稚園「学校運営協議会」 / 小野小学校「学校運営協議会」 / 志賀中学校「学校運営協議会」 / 志賀中学校後援会 / 大津北交通安全協会 / 「春の全国交通安全運動」「秋の全国交通安全運動」 / 小野妹子神社大祭・小野神社奉賛会「しとぎ」祭・「遣隋使小野妹子のふるさと和邇」事業実行委員会 / ごみ減量と資源再利用推進会議 / リサイクルフェア / ノーポイ運動・北部ブロック / 大津市北部廃棄物最終処分場運営連絡会 / 男女共同参画をすすめる市民フォーラム / 大津市地域女性団体連合会 / 大津市女性大会 / 志賀ブロック女性大会 / 社会就労センターあおぞら / 和邇すこやか相談所・事例検討会 / 西日本旅客鉄道西日本京都支社 / 比良ゴルフ倶楽部 …… 等々その他 多数



監修 石井謙治 製作 谷井健三

小野駅はＪＲ湖西線の新駅として開業した。京阪電鉄が開発した「びわ湖ローズタウン」の最寄り駅として、京阪電鉄の全額負担で設置された請願駅であった。

この陶板画は、1988年（昭和63年）12月4日、当初小野駅に掲出された。開業を記念して京阪電鉄が信楽の大塚オーミ陶業株式会社に制作して（旧）志賀町に寄贈したものである。開業と同時に小野駅改札口の南側壁面に掲架され、通勤する住民を長い間みつめてきた。画は地元の画家が渾身込めた模写画である。

2017（平成29）年5月15日、ＪＲ堅田駅長よりロビー改修工事のため陶板画の処理を依頼され、大会議室に保管することにした。以後、生涯学習課と再掲出について協議を続けた。

2019（令和元）年3月12日、生涯学習課・自治協働課と協議の末、再掲架が決定した。3月20日、小野市民センター入口右壁面に設置した。施工業者は西幸建設である。3月23日、行政財産使用許可申請書[第30号関係／R2.4.1～R5.3.31]を提出した。管理者は小野学区自治連合会である。

3月28日、10時、「遣隋使小野妹子祈念 陶板画除幕式」を行った。

なお、この画は、遣隋使船の資料画が現存しないため12世紀の「吉備大臣入唐絵詞」（ボストン美術館所蔵）の遣唐使船をモデルにして書かれている。